

参議院法制局職員（一般事務職員）選考採用試験案内

1 募集する職員の職務

一般事務（資料作成、文書整理、来客対応等）

2 採用及び勤務条件

(1) 採用予定日 平成 30 年 4 月 1 日

(2) 採用予定人数 若干名

(3) 身分 特別職の国家公務員である国会職員となります。

(4) 勤務条件

① 給与

国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）に合格し、採用された者の初任給（行政職給料表（一）1 級 5 号給）を基本とし、学歴・職歴等を考慮して決定します。その他手当として地域手当、業務調整手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が支給されます。

② 勤務時間

月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時 45 分まで（休憩時間 正午から午後 1 時まで）

1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分

③ 休暇

年次休暇 1 年間に 20 日（初年度は採用日により異なります。）

特別休暇 夏季休暇 3 日、忌引休暇等

④ 服務

常勤の国会職員として、守秘義務、政治的行為の禁止、兼業の禁止などの服務に関する規定が適用されます。

⑤ 勤務地

参議院法制局（東京都千代田区永田町 1-11-16 参議院第二別館）

3 受験資格

(1) 年齢

昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた者であること。

(2) 学歴

高等学校を卒業した者又はこれと同等の資格を有すると法制局長が認める者であること。

(3) 職歴

官公庁・民間企業等において一般事務に係る業務に 2 年以上携わった経験を有すること。

(4) 欠格事由（次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。）

① 日本の国籍を有しない者

② 国会職員法第 2 条の規定により国会職員となることができない者

※国会職員法

第2条 国会職員は次の各号のいずれかに該当しない者でなければならない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることのなくなるまでの者
- 三 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から2年を経過しない者
- 四 前3号のいずれかに該当する者のほか、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の規定により官職に就く能力を有しない者

4 試験の内容、日時等

(1) 第1次試験

- ① 一般常識試験及び作文試験
【一般常識試験】 60分
【作文試験】 60分
- ② 試験日時 平成30年2月3日（土）【一般常識試験】
午前10時00分～午前11時00分
【作文試験】
午前11時20分～午後0時20分
- ③ 試験会場 参議院第二別館（東京都千代田区永田町1-11-16）
- ④ 合否の通知 平成30年2月9日（金）午後1時までに各人に電子メールで通知します。
合格者の受験番号については、本ホームページに掲載する予定です。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行う。）

- ① 面接（集団）試験
- ② 試験日時 平成30年2月11日（日・祝）又は12日（月・休）の指定する日時
- ③ 試験会場 参議院第二別館
- ④ 合否の通知 平成30年2月15日（木）午後1時までに各人に電子メールで通知します。
合格者の受験番号については、本ホームページに掲載する予定です。

(3) 第3次試験（第2次試験合格者に対して行う。）

- ① 面接（個別）試験及びパソコンの実技試験
パソコンの実技試験は、Microsoft Wordで文書を編集できるか及びMicrosoft Excelで簡単な計算ができるかについて確認する試験で、面接試験終了後60分程度行います。
- ② 試験日時 平成30年2月19日（月）から25日（日）までの間で指定する日時
- ③ 試験会場 参議院第二別館
- ④ 合否の通知 平成30年3月2日（金）までに各人に電子メールで通知します。
なお、合格者には別途郵便でも通知します。

5 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書

- a 市販の履歴書用紙を使用し、最近 6 ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付してください。
- b 必ず電子メールアドレス及び電話番号を記載してください。(可否の通知は電子メールで行います。)
- c 履歴書には高等学校卒業以降の学歴及び職歴を記載してください。

② 職務経歴書 (これまで携わった職務の内容について具体的に記載してください。A4 横書き)

③ 顔写真 1 枚 (履歴書に貼付した写真と同じものを提出すること。)

④ 表面に応募者本人の住所及び氏名を記載した官製はがき (この官製はがきを受験票として返送します。)

※ 通常はがきの料金は 62 円です。額面が不足している場合は追加で切手を貼付してください。

⑤ ハローワークから紹介を受けた方は、ハローワークの紹介状

※ 応募の秘密については厳守いたします。応募書類は返却いたしません。

(2) 提出先

参議院法制局総務課

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-16 参議院第二別館

(3) 提出書類の提出方法

郵送 (封筒の表に「参議院法制局受験」と朱書き、簡易書留にしてください。)

(4) 応募期間

平成 30 年 1 月 9 日 (火) ~ 1 月 25 日 (木) (最終日の消印有効)

(5) 連絡先

参議院法制局総務課

TEL : 03-5521-7729

E-mail: h-soumu@sangiin-sk.go.jp